

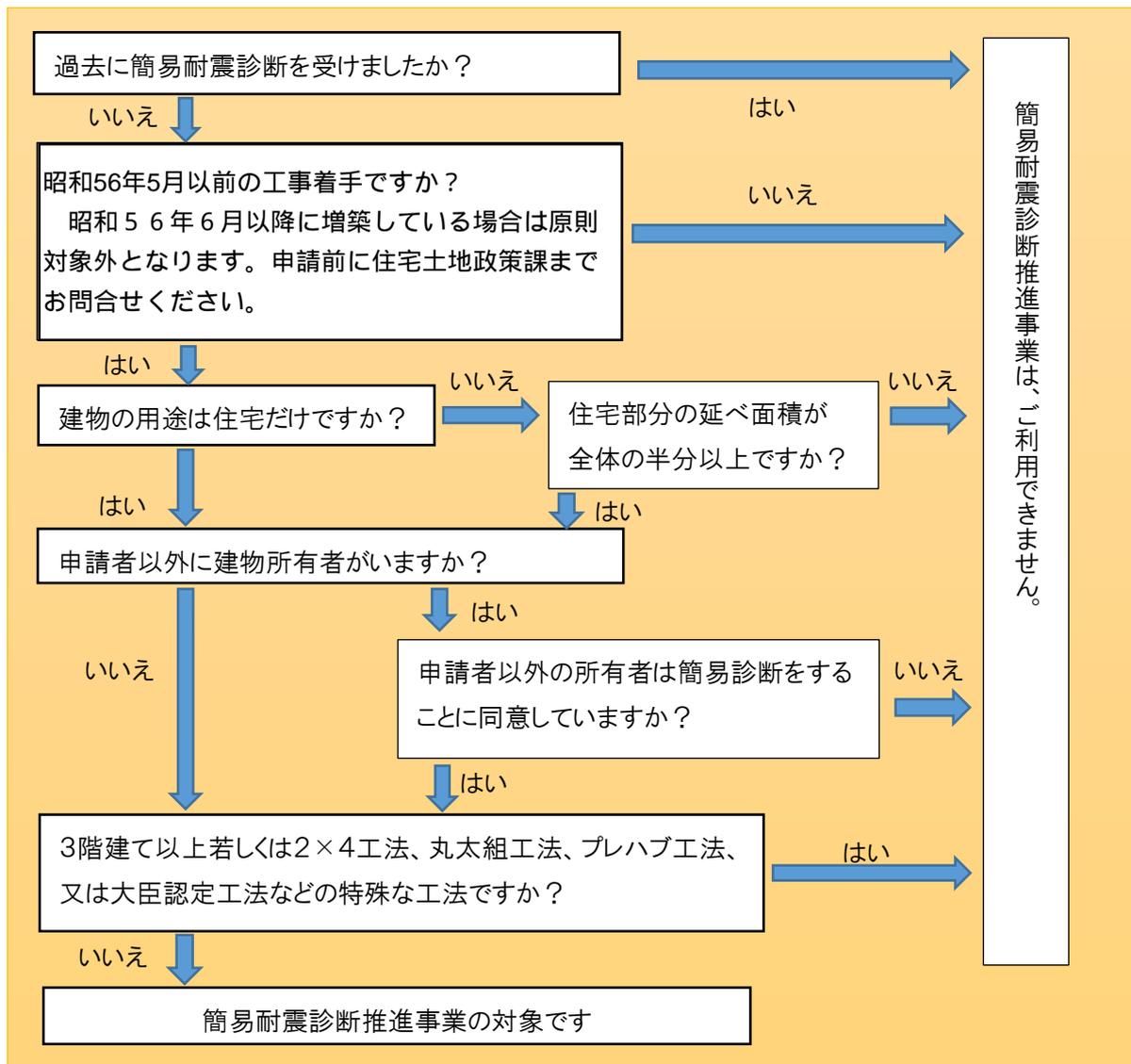
# 簡易耐震診断推進事業

## 1 簡易耐震診断について

簡易耐震診断とは耐震診断技術者(建築士)が簡単な非破壊検査(図面、計測、目視、聞き取りなど)を行い、地盤・基礎・建物形状・老朽化・柱や壁の耐震要素の量や配置などの情報をもとに耐震性に対する評点を求め、安全性を判断するものです。

このため個々の建物の特徴により評点に現れない場合がありますが、お住いの住宅の地震に対する安全性の目安の確認にご利用下さい

## 2 対象となる住宅: 下図でご確認ください。



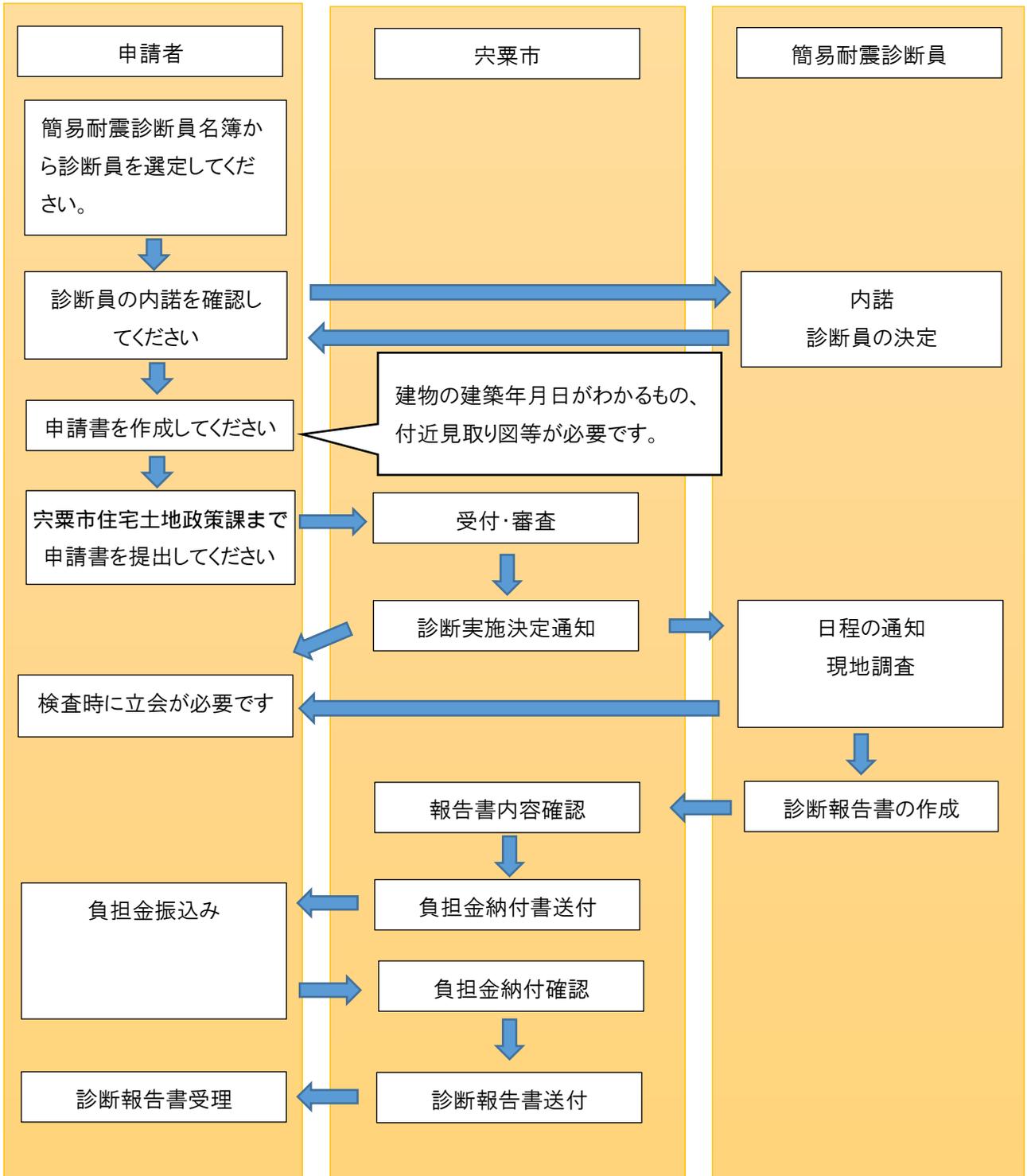
## 4 診断費用: 下記のとおり

- 木造戸建て住宅 申請者負担金 3,150円
- 木造以外の戸建て住宅 申請者負担金 6,350円

## 5 申し込みについて

○提出先は市役所2階 住宅土地政策課です。

○手続きの流れ



## 6 お申込み窓口・お問合せ先

宍粟市 建設部 住宅土地政策課 住宅政策係 担当

〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 TEL:0790-63-3106 FAX:0790-62-9939